

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和6年度第2回区政会議（令和6年12月3日開催）				
1	R6.12	【ヤングケアラー】 ・まずは実情の把握が大事であり、ヤングケアラーを救う方法はどのようなものか、どのようにサポートするかを考えていく必要がある。（岡崎委員） ・保護者が精神的に不安定な場合等、子どもが目を離せなくなりヤングケアラーになって学校に行けない場合がある。学校もあまり深く把握することができないと考える。また、行政では様々な調査がされていると思うが、その調査結果が地域や社会資源に共有されていない、繋がっていないのではないかと考える。（大野委員） ・問題が小さなうちに地域とともに手当できるようにする必要がある。不登校等になってしまったら、解決が難しい。そうなる前に地域交流などが大切だと思う。（佐藤委員） ・子育て教育の問題については、区役所だけでは限界があると思う。市にも要望することが必要。（平嶋委員）	ヤングケアラーの支援については、周囲の気づきと、子ども自身のヤングケアラーであることについての自覚の双方が必要です。そこで、ヤングケアラーへの理解を深めるため、関係各所にリーフレットを配置するなど広く周知するとともに、こどもたち自身の自覚を促すために、「自分と家族の味方をつくるブック」という冊子を作成し、市内の中学校と高校に配付しています。 また、こどもが多く時間を過ごす学校園では、児童・生徒等を対象に課題の有無等についてスクリーニングシートを作成しますが、ヤングケアラーを早期に発見するため家庭状況等に関する項目を追加、活用しているところです。 加えて、ヤングケアラーへのサポートのきっかけとなる相談環境を充実するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員したほか、ヤングケアラーが利用できる様々な支援を拡充することとし、通院の手続などで保護者の代わりに通訳をせざるを得ないこどもに向けた「外国語通訳派遣事業」、ヤングケアラーがいる家庭への家事、育児を行うための「家事・育児訪問支援事業」など新たな施策を実施しているところです。 今後も、ヤングケアラーというテーマに関して理解が深まる情報発信に取り組むとともに、支援を必要としているこどもやご家庭を各種の福祉施策につなげていくことができるよう関係部署と連携しながら取り組んでまいります。	③
2	R6.12	【ヤングケアラー】 家庭環境のネガティブ要素を取り除く支援も必要だが、ポジティブな支援も必要と考える。例えば家庭内介護などで、狭い同じ世界を見て過ごす、どうしても視野が狭くなる。外の世界を見て子ども自身の味方となる大人を見つけるなど、自己の成長につながるようポジティブな刺激を受ける機会を提供してもらいたい。（山田委員）	ヤングケアラーへの相談事業として「寄り添い型相談支援事業」があり、 ・オンラインサロン：もとヤングケアラーが参加する集いの場でヤングケアラー同士の交流を促進し、孤独・孤立感の解消を図る ・ピアサポート：社会福祉士などの専門職やもとヤングケアラーがSNS・電話等で相談を受け付け、抱える悩みの負担軽減を図る取組を実施しています。 こどもにとって自己の成長を促す環境は非常に大事であることから他区や他の自治体の事例を調査しながら、様々な取組について検討していきたいと考えます。	③
3	R6.12	【子育て】 一人親家庭サポートの自身の経験から、これまで様々な現実を見てきた。私たちにできることで言えば「こども食堂」が考えられるが、資源や場所が必要。私は「こども食堂」ではなく、「憩いの場」を作ってあげたい。皆で話し合いながら、ご飯をつくるなどの場で、行政に頼らなくてもできると思う。話を聞いてもらいたい、そのような場が欲しいと思っている人は多くいると思う。（平田委員）	ご出席の他委員よりご協力の可能性を承っております。なお、区役所では、小中学校や民間事業者による「こどもの居場所」等での活動を支援するために、学習支援や悩みの相談に応じる「学び・生活サポーター」を派遣しております。	⑥
4	R6.12	【青少年育成】 ・ジュニアクラブ活動について、「子どもが主体的に取り組みつづ」とあるが、昔と違い、保護者が送り迎えをする子がいる。家庭的に恵まれた子どもしか参加できていないのではないかと。ボランティアには交通費も支給されない、スタッフが不足している状況にあるのではないかと。（大野委員） ・ジュニアクラブをはじめ、地域の子どもが次の時代へと繋ぐことは、とても大切な取組。一方で、地域との連携はどのようにするのか、誰が主になってするのかが見えにくい。（吉田委員）	ジュニアクラブ活動について、区役所としても歴史のある意義深い事業と考えております。持続可能な取組としていくことをめざして、各校PTAやジュニアクラブ活動OB等へ声掛けを行う等により運営委員（ボランティアスタッフ）の確保に努めておりますが、今後も地域との連携や運営手法についても検討してまいります。	③
5	R6.12	【青少年育成】 ・SNSとの付き合い方や子ども同士の利用ルールについて、天王寺区として何らかの啓発をしてはどうか。（児玉委員）	SNSとの付き合い方や子ども同士の利用ルールについての啓発活動は、現代において非常に重要な課題です。子どもたちをサイバー犯罪から守るために、区公式SNS等を活用し、定期的にサイバーセキュリティに関する啓発情報を発信するなど、今後の取組について検討します。	③

6	R6.12	【青少年育成】 子どもたちに持続可能な取組について、例えば天王寺蕪(かぶら)等を小学校や寺社等に作った農園で、苗から育てて収穫し料理する、そのような達成感を味わえるような取組ができれば良い。食育の観点からも、良い取組ではないか。(栗谷委員)	ご教示いただいた案を参考に、地域の皆様にもご協力をいただきながら、子ども達が地域に対する愛着と誇りを高めるような体験ができる企画を検討してまいります。	③
7	R6.12	【学校】 天王寺区は外国につながるのある児童生徒が増加しているが、初期日本語指導を実施する「日本語指導が必要な子どもの教育センター校」は区内に設置されていない。今年度に自校の対象児童生徒が通級できる教室が小中学校に1校ずつ新たに設置されたが、それだけでは増加している対象児童生徒への対応としては十分ではなく、また区内の小中学校は教室不足の問題もあり、他校に通級できる教室を配置することが困難な状況である。(岡崎委員)	天王寺区は外国につながるのある方を含め、児童生徒数が増加傾向となっております。区役所においても、令和6年1月から外国語サポーター事業を開始したところですが、外国につながるのある児童生徒の施策及び校舎の増改築等を担当する教育委員会事務局と連携を図るなど、さらなる対応を進めてまいります。	③
8	R6.12	【見守り事業】 昼間は町に若い人が多いが、夜は高齢者が高齢者を見守る状態である。(東川委員) マンションが増え、昔から住んでいる人が少なくなった。高齢者が高齢者を見ている。見守りに力を借っているが、見守っている高齢者が倒れては意味がない。若い人は家を出ていくので、そのあたりも考えてほしい。(南委員) 地域格差があり、民生委員や町会の方々などのボランティアに頼っているが、限界がある。区役所で予算取りして、有償で働いてもらえる方を考える必要があるのではないかと。(川畑委員) 地域の方が訪問することで、訪問先の方が安心すると言っている。行政が行っても、頼み事など言いにくい。地域の方がすることのできる可能性がある。担い手については問題と思う。(服部委員)	独居高齢者や高齢者のみの世帯が増える中、お困りごとが生じた際の区内の相談窓口や地域の会館等で定期的に滞在している「地域福祉コーディネーター」などの情報が届くように、引き続き様々な媒体での事業周知や地域の活動の場においても情報発信に努めてまいります。 また、本見守り事業においては、各地域のボランティアの方が月1回程度自宅に訪問することで、高齢者食事サービス等地域で行われている様々な事業やイベントへの参加につながるなどの事例もあり、日頃からの関係づくりにも効果的であると考えています。見守られている方は、ボランティアの方の訪問を楽しみにされており、安心感を持っていただいています。 区としては、ボランティアの方の負担が過重にならないように、担い手の開拓についても、ボランティアの方々と意見交換を含め、区社会福祉協議会と連携してまいります。	③
9	R6.12	【地域の通いの場】 地域の通いの場について、会館まで行くのが難しい人も思うので、小学校や会社関係の空いている一室を借りるなど別の場所で行うことも検討してはどうか。(東川委員、服部委員) 高齢者が参加できる地域の取り組みについて、最近まで全然知らなかった。若い世代にも知らせていく必要があると感じる。広報が大切で、SNSも使うことができればと思う。(堀井委員)	いきいき百歳体操など地域での活動について、住民の皆さまの健康の保持・増進に向け、通いやすい、新たな通いの場の拡大や、地域活動の広報について、区社会福祉協議会の生活支援体制整備事業等との連携を含め、他の区内の社会資源を活用することを心がけてまいります。	③
10	R6.12	【健康】 現在、地域の百歳体操により多くの方が来ていただけるよう活動している。(江畑委員)	百歳体操では、希望される地域において、年に1回健康運動指導士による体力チェックを実施し、体操の効果をはかり参加者のモチベーションの維持向上に向けた支援をしています。引き続き多くの方に参加していただけるよう周知し、地域の皆様と活動していきます。	④
11	R6.12	【健康】 会議資料には、基礎となる数値データを明示してもらったほうが分かりやすい。(橋本委員)	今後は、委員の皆さまに活発かつ貴重なご意見をいただけるように、班会議の場では、基礎となるデータ等について、可能な限りお示しします。	②
12	R6.12	【地域社会づくり】 ・子育て・教育、地域福祉・健康の取組について成り手不足で実施しにくい状態。町会等のあり方について検討が必要。(東川委員) 地域団体への財政的支援を更に強化してはどうでしょうか。旧住民と新住民・外国人との繋がりを育むことは地域活動協議会などの市民活動団体にしかできない。透明な会計のもと地域に適した地域活性化活動ができるように更なる財政的支援の強化が必要であると思います。(榊井委員) ・地元のお祭りでは、参加される団体のうち半分ぐらいが町会、半分は他の団体と協力して開催している。他の行事でも、町会かそうでないかの区別はしていない。(竹田委員) ・イベント等は町会未加入者も参加できるが、担い手となる町会加入者の負担が大きい。担い手も高齢化している。(石野委員、佐野委員)	地域の様々な活動において、活動の中心を担う町会の活性化は地域コミュニティが持続するために重要と捉えております。より多くの住民が地域コミュニティに関心を持ちつながりづくりのきっかけとなるよう、地域活動の情報発信や活動の取組を支援しており、今後さらなる取組を検討してまいります。 区内全域で形成されている地域活動協議会の活動に対して交付される補助金については、地域にとって使いやすい制度となるよう、活動についての補助率を100%とする要綱改正、また、地域活動協議会補助金申請システムの運用に伴う要綱改正を行ったところです。引き続き、地域の自律的な運営・活動が促進されるよう支援してまいります。	①

13	R6.12	【地域社会づくり】 ・天王寺区内に増えているタワーマンションについて、居住者同士のつながりを形成していくのは難しいのではないかと。(堀井委員) ・マンションでの町会加入のルール作りに関する指針を作ってほしい。(高橋委員) ・新しいマンションの方とふれあいができるイベント等を通じて、コミュニケーションをとる努力をしていく。労力もかかるが、町会長らとそのような話の交換ができる集まりが必要だと思う。また、地域活動の成功例、いいところを地域どうして情報交流できる場が大切と考える。(服部委員) ・行事の際に、参加した町会未加入者に加入のメリット等を説明するが大部分は加入に至らない。(藤本委員、長谷川委員) ・独居老人の把握など、みんなで支えあう、声かけをしていく、また、イベントでは皆が参加・実感できる交流の努力を個人レベルでやっていくことが大切では。(榊井委員)	本市では、地域コミュニティの維持・活性化を目的として「町会加入促進戦略」を策定しました。区においては「町会加入促進アクションプラン」を策定し、集合住宅への働きかけや、区の広報媒体を活用した積極的な情報発信を行うとともに、地域の活動への理解度や認知度向上に向けた取組みを行ってまいります。	①
14	R6.12	【地域社会づくり】 ・青少年指導員の活動について以前より集まりが少なくOBがフォローしている。(藤本委員)	区と青少年指導員との間で、年次の対話の場を設けております。また、区広報紙令和6年5月号において取り上げましたが、今後も住民の地域活動への参加・参画が促されるよう、引き続き広報・啓発活動に取り組んでまいります。	④
15	R6.12	【地域社会づくり】 ・地域のイベントを広報紙等で広げるのはよい取組。皆が楽しめる地域のイベントを小学生や中学生の夏休みの宿題で考えてもらうコンテスト等の実施はどうか。(高橋委員) ・昨今のSNSの影響力を考えると、若い方向けの広報についてSNS専門の業者と契約し活用してはどうか。(佐藤委員)	区広報紙や、まちづくりセンターを活用して、地域の活動情報の発信に取り組んでおりますが、幅広い世代に届くよう発信内容や手法などを工夫し、効果的な情報発信に努めてまいります。	①
16	R6.12	【地域社会づくり】 ・地域の掲示板を地域で新調している。(竹田委員) ・掲示板が設置されていた土地が売られる場合、引き続き掲示板の設置を条件としてほしい。(石野委員)	地域の活動情報を得るには、地域の掲示板の活用も有効であると考えられますので、地域実情に応じて、今後検討してまいります。	⑦
17	R6.12	【防災】 ・災害時に避難できないで家屋に残されたままになる人が無いようにする対策として、避難する時は玄関ドアなどに白い布を結ぶことにしてはどうでしょうか。避難に支援が必要な高齢者や障がい者などを事前に登録をしようとしても知られにくい個人情報として登録しない人が多いように思います。そこで、災害時、避難したことを示す印として白い布を結ぶことにすれば、白い布がない住戸は避難ができていないことがわかり、安否確認が必要であることが分かります。(榊井委員)	災害時の迅速な安否確認の方法の一例として、白いタオルを使ったものがあります。一方で、避難したことを示すための目印は、空き巣の目印にもなり得ることから、避難したことを示すというよりも安否確認ができていることを示すものとなります。安否確認の方法をはじめとして、地域の実情に合わせて災害時のルールを決めて共有しておくこと、いざというときのルールを実践できるように日頃から訓練しておくことを区ホームページや防災ハンドブック等においておすすめしています。あわせて、住み慣れた自宅での生活の継続が可能であれば、避難生活による肉体的、精神的なストレスを軽減することができることから、在宅避難をおすすめしています。	⑦
18	R6.12	【防犯】 ・防犯対策として、防犯カメラの増設に取り組んではどうでしょうか。詐欺被害に対する対策は強化されていますが、関東で多発している「闇バイト」を使った押込み強盗が関西に移行するだろうとされているので、防犯カメラを増設して天王寺区での犯行を阻止するのはいかがでしょうか。公費による設置が難しいようならば、自宅の防犯カメラの設置を奨励してはいかがでしょうか。(榊井委員)	天王寺区役所では、子ども等の犯罪被害や街頭犯罪を防止し安全を確保するため、警察署等と協議の上、小学校の周辺及び通学路などへ防犯カメラを設置し、平成25年11月から運用を開始しました。現在、天王寺区内には区役所設置の防犯カメラが116台あり、その他にも市民局等による公設置の防犯カメラがあります。防犯カメラは、常時の撮影とそれを記録保管する機能から、犯罪の抑止と容疑者の特定に役立つなど大きな効果が期待できます。 一方で、維持管理には費用がかかること、各住宅や商店・企業ビル、防犯カメラ付き自動販売機等民間での防犯カメラの設置が進んでいることから、区役所では新たな増設は予定しておりませんが、既設のものを順次更新することとしています。	⑦
19	R6.12	【万博・区制100周年】 区制100周年事業について、次世代を担う若年層を取り上げると、より区の活性化につながるのではないかと。(三輪委員)	「天王寺みらいプロジェクト」において、区内中学生との意見交換を踏まえ、中学生自ら、区主催の講演会におけるSDGs活動の取組の発表、地域の防災訓練イベントへの参加、天王寺区マスコットキャラクターももてんちゃん100周年バージョンのデザインの創作等を行いました。今後も「天王寺みらいプロジェクト」をはじめとした、次世代の育成・活躍につながるような事業に引き続き取り組んでまいります。	②
20	R6.12	【万博・区制100周年】 「天王寺と博覧会」のパネル展は、天王寺区のこれまでのあゆみを知ることができて大変興味深かった。イベント終了後も、HPへの掲載や、何らかの形で区民の方にご覧いただけるような取組みをするのはどうか。(三輪委員)	講演会につきましては、区のホームページに講演の要旨を掲載しております。また、パネルにつきましても、権利の関係で一部にはなりますが、今後のイベントで展示する予定です。これからも、様々な機会でも多くの方々に天王寺区の歴史と文化をお伝えできればと考えております。	①

21	R6.12	【にぎわいづくり】 中高生に天王寺区の歴史的・文化的な側面を知ってもらい、主体的に発信してもらうために、天王寺区のSNSでの積極的な発信や、目を引くようなイベントを実施してはどうか。(子どもと保護者が一緒に参加できるような体験型のツアー等)(岡内委員)	当区独自の取組として小学校4年生から高校生を対象に、天王寺ジュニアクラブを実施しており、まちあるきや防災体験、国際交流など、体験型の活動を中心に行っております。また、てんのうじ観光ボランティアガイド協議会と連携した歴史に関する講演会や街歩きイベントはお子さんと保護者が一緒に参加いただける内容です。各事業については、持続可能な形で進めていくとともに、積極的な情報発信を心がけてまいります。	②
22	R6.12	【情報発信】 ・SNSやホームページは、イベント等の投稿に加えて、地域での防災訓練や区内の文化施設における安全面のPR等、区民の安心・安全といった側面を意識して発信してはどうか。「高齢者や障害者が暮らしやすい社会が、それ以外の人にとっても暮らしやすい社会になる」と思っています。(安田委員)	SNSおよびホームページの投稿については、イベント等の周知に加え、安全に関する啓発についてもより積極的な発信に努めます。	②
23	R6.12	【情報発信】 情報の伝達について、以前は町会長からみんなへ伝えられていたが、最近は地域の末端にまで情報を伝えられているのか。(飯田委員)	地域の活動情報を得るには、地域の掲示板の活用も有効であると考えられます。また、市政および区政情報に関しては、区の広報紙を全戸配布でお届けしております。	⑦
24	R6.12	【情報発信】 イベントは適切な時期に発信すること。時期を逃すと報告である。(立川委員)	SNSやホームページについては、ツールの即時性や拡散性を生かし、積極的な更新による情報発信に努めてまいります。	②

※分類

- ①当年度(6年度)において対応 ②7年度運営方針に反映または7年度に対応予定
 ③7年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応中または対応済み
 ⑤対応困難または対応不可 ⑥地域・民間において協力・連携の可能性 ⑦その他